

静岡県立清流館高等学校SNSページ運用ポリシー

令和2年7月28日制定

令和3年12月24日改訂

第1 趣旨

本ポリシーは、静岡県立清流館高等学校SNS（Instagram,YouTube）ページ（以下、「本ページ」という。）を運用するに当たっての、基本原則について定めるものである。

第2 運用するソーシャルメディアの種類

Instagram,YouTube（以下、「SNS」という。）

第3 SNSによる情報発信の目的

SNSを活用した情報発信により、本校在校生・保護者、中学生や地域住民等に、本校の様々な活動を発信し、本校の応援団を作る（増やす）ことを主目的とする。また必要に応じて、オンライン学習をすることを目的とする。

第4 アカウントと管理者

1 アカウント名

「清流館高校」

2 省略

3 連絡先情報

(1) 電話番号

054-622-3411

(2) 省略

4 管理者（分掌等）

研修課

第5 運用方法

1 情報の発信（発案）

全ての教職員が記事作成をし、情報を発信していくものとする。

2 記事の決裁と投稿

記事の内容については、校長の決裁後、管理職又は管理者が投稿する。

3 記事決裁の例外

次に掲げる場合は校長の決裁を必要としない。

- (1) 既に本校や県の公式ホームページ等で発信しているイベント内容や、決済・配布済みの便り等について再度発信する場合

- (2) イベント・競技会の結果等、既成の事実について発信する場合
- (3) 法令等で定められている内容を発信する場合
- (4) アカウントを共有しているInstagramで情報を発信する場合

4 投稿内容事例

- (1) 教育活動紹介
- (2) 学校行事等の案内
- (3) オンライン授業
- (4) 教材配信

5 投稿の許諾（肖像権）

(1) 写真や動画などの肖像権や投稿については、入学当初に、本校規定の様式を用いて、本人及び保護者の許可を得る。

(2) 下記ア～エに関する写真や動画を、本校の広報活動において利用する。

ア、全校生徒の写真、学年やクラスなどの集団での写真・動画

入学式の全体の様子や体育祭の団やクラス集合写真や動画など

イ、生徒個人の写真、被写体が生徒数名である写真・動画

部活動、授業、行事、LHRやSPの活動、表彰の様子を撮影したもの、いわゆるスナップ写真や動画と言われるもの。撮影する場合は、生徒に一声掛ける。それには、撮影したものをホームページやSNS上で公開する許諾を含む。

ウ、写りこみの写真・動画

本来意図した撮影対象に加え、背景に人物などが写り込む場合がこれにあたる。

エ、本校卒業後の写真・動画の再利用

既卒生となった場合にも、過去に撮影した写真や動画を、学校広報で再利用する場合がある。

6 更新管理

(1) 管理者は必要に応じて本チャンネルを更新する。

7 コメント機能については、使用しない。

第6 トラブルへの対応等

1 トラブル防止のために

(1) 閲覧者からの意見に対しては、冷静かつ誠実に対応する。

(2) 誤りは直ちに認め、訂正する。

(3) 閲覧者の投稿を引用することや、第三者が管理又は運用するページへのリンクの掲載は、当該投稿やページの内容を信頼性のあるものとして受け取られる可能性もあるので、慎重に行う。

(4) なりすましでないことを証明するため、本校の公式ホームページ上に、利用するSNSのアカウント名を記載し、本校の公式ソーシャルメディアである旨を明示する。また、SNSのアカウントのプロ

フィール欄などに、本校のホームページのURLを記載する。

2 トラブルが発生した場合

(1) なりすましが発生した場合

ア 当該SNSの管理者に削除依頼を行い、本校公式ホームページ上で周知する。

イ 必要に応じ、報道機関に資料提供などを行い、なりすましが存在することの注意喚起をする。

第7 注意事項

- 1 本校は、本ページに掲載された情報の正確性、有用性に対して必ずしも保証を与えるものではない。公式な発表については、本校公式ホームページ等で情報発信するものとする。
- 2 本校は、本ページに含まれる情報もしくは内容を利用することで直接、間接的に生じた損失について一切の責任を負わない。
- 3 本校は、本ページに関わる閲覧者間のトラブルまたは閲覧者と第三者との間のトラブルによって生じた損害について一切の責任を負わない。
- 4 本ページへの投稿に当たり、投稿を行う教職員はコンテンツの著作権や、その他の権利の帰属について十分留意したうえで投稿すること。
- 5 本校が本ページに投稿したコンテンツの著作権やその他の権利は、本校又は本校が認める権利者に帰属する。

第8 投稿における禁止事項及び削除の基準

本ページへ投稿の際は、以下について留意すること。万が一以下の事項に該当する内容の投稿があったと認められた場合は、管理者により投稿を削除することができる。

- 1 業務上知り得た秘密に関する内容
- 2 特定の個人、企業、団体、国、地域を誹謗中傷する内容
- 3 基本的人権、プライバシー権、著作権等、第三者の権利を侵害する内容
- 4 犯罪行為を目的とする内容、犯罪行為を誘発させる内容
- 5 わいせつ、暴力的な表現など公序良俗に反する内容
- 6 特定の立場に立った政治活動、選挙活動、宗教活動
- 7 その他教職員として不適切な内容

第9 その他

- 1 本ポリシーに定めのない事項については、「静岡県立学校ソーシャルメディア運用ガイドライン」を準用する。
- 2 本ページの詳細設定については、校長の許可を得た後に変更できるものとする。

附 則

(施行期日) 本ポリシーは、令和2年7月28日から施行する。